



2026 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社三栄コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 水越 雅己
(証券コード 8119・東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 平岩 親吉
(TEL 03-3847-3500)

剰余金の配当(中間配当)に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり 2026 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当(中間配当)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2026 年 7 月 31 日公表)	前期実績 (2026 年 3 月期)
基準日	2026 年 9 月 30 日	2026 年 9 月 30 日	2025 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	15 円 50 銭	15 円 50 銭	15 円 50 銭
配当金総額	148 百万円	—	147 百万円
効力発生日	2026 年 12 月 1 日	—	2025 年 12 月 1 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

以下の【剰余金の配当等の決定に関する方針】に基づき、中間配当につきましては、直近の配当予想のとおり1株あたり15円50銭とすることを決定いたしました。

【剰余金の配当等の決定に関する方針】

① 利益配分に関する基本方針

当社グループは、縁に随って出会った人々がお互いに助け合うことを大切にする『随縁の思想』を企業理念としております。当社は、この企業理念の下、当社との縁を紡がれた株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。利益配分に関しては、将来の事業展開や不測の事態に備える内部留保による経営基盤の維持強化だけでなく、持続的成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資するよう、人的資本への投資を含めた適切な投資の実施などを踏まえ、当社グループの財政状態、今後の業績動向や資金需要などを総合的に判断し決定します。

② 配当決定に関する基本方針

株主の皆様に対する配当については、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としており、年間配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%~50%を目処に実施します。なお、定款の定めにより株主総会から授権された取締役会において審議の上、決定します。

◎配当予想は次のとおりとします。

	1 株当たり配当金 (円)		
基準日	中間 (第 2 四半期末)	期末	合計
配当予想		15 円 50 銭	31 円 00 銭
当期実績	15 円 50 銭		
前期実績 (2026 年 3 月期)	15 円 50 銭	15 円 50 銭	31 円 00 銭

以 上